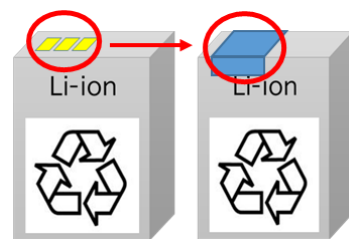


【注意】充電電池類の廃棄に関して

廃棄物処理施設で、リチウムイオン電池などの充電電池類が原因と考えられる火災が増加しています。充電電池類は外から圧力を加えると発熱・発火することが知られています。

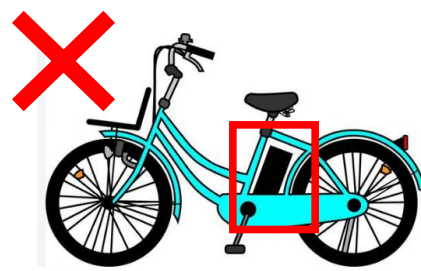
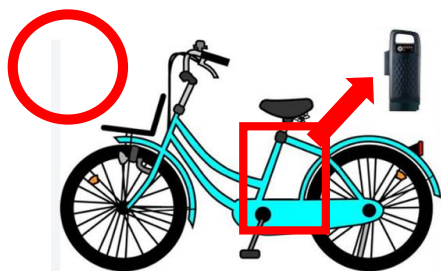
収集時や処理施設での発火リスク低減のため、**充電電池類は他のゴミに混入せず**、右図のように端子部にテープを貼って絶縁処理をし、清掃センター、生活環境課、各出張所及び各公民館に持ち込み、**係員に手渡してください**。**集積所には出せません**。



注1)生活環境課、各出張所及び各公民館では縦・横・奥行きがそれぞれ20cm以下の大きさの物のみ受入れ。
注2)膨張した充電電池は、清掃センター、生活環境課のみ受け入れ可能。（出張所、公民館では膨張した充電電池は受け入れできません。）

★受け入れできない充電電池類

- ・事業で発生した充電電池類
- ・ボタン電池、
- ・ポータブル電源（AC出力端子のあるモバイル電源）
- ・発熱している充電電池
- ・リコール対象の充電電池
- ・電動自転車（アクセル操作で動かすことができる機能があるもの）、自動二輪車（バイク）、自動車用充電電池（バッテリー）
- ・電動アシスト自転車本体から取り外されていない、取り外せない充電電池（バッテリー）。
（自転車本体から取り外しているものは受け入れ致します。端子部分をテープ等で絶縁して持ち込んでください。）



【注意】清掃センターに来場される皆様へ

★現在、清掃センターは施設修繕および機器更新工事中です。（工事期間：令和8年7月1日～令和9年2月28日まで。）この間、来場者駐車スペースの一部に仮設トイレ、及び工事関係の資材を仮置きするため、来場者用の駐車スペースが減少します。（右図参照。）このため、ごみ搬入後の手続きの際、従来よりも時間がかかることが予想されます。来場される際は、時間に余裕をもってお越しください。また工事車両の往来もありますので、場内の移動は十分に注意してください。

